

地方独立行政法人那覇市立病院 第5期中期計画（抜粋）

前文

那覇市立病院（以下「市立病院」という。）は、那覇市長から指示された第5期中期目標を達成するため、以下のとおり第5期中期計画を定める。

本中期計画において、市立病院が果たすべき公的使命や機能を明確にし、本市及び地域の中核を担う急性期病院として、救急医療や小児・周産期医療等の質の高い医療の提供、地域がん診療連携拠点病院として地域全体のがん医療水準の向上、地域医療支援病院として地域の医療機関等との機能分担や連携を推進し、臨床研修指定病院として医師の育成等、地域に貢献できる存在感のある病院づくりを進めていく。

1 運営面について

今後、かつてないほど医療需要が高まると予想される2025年問題への対応が控えている。少子高齢化等による人手不足や医師の働き方改革への対応、令和5年9月に新たに指定を受けた「紹介受診重点医療機関」に求められる「医療資源の重点活用」、公立病院経営強化ガイドラインが求める公立病院の役割見直しにも対応していかなければならない。

市立病院が地域から求められている医療機能の充実について、新興感染症流行時にも強い救急医療提供体制の確保をはじめ、小児・周産期医療の維持、がん診療、生活習慣病の早期発見や治療の提供等に取り組んでいく。

また、増大する医療ニーズを限りある人材で支えていく必要がある。そのためには、医療を担う人材の確保や医師の働き方改革等の医療政策の変化に対応しつつ、医療提供体制の最適化・効率化を図る視点が重要になってくる。その取り組みとして、医療及び事務の両部門において医療DXを推進する。

さらに、限られた医療資源の中で地域医療提供体制を確保するために、地域医療構想における医療機能分化、地域医療連携の更なる推進に努め、地域包括ケアシステムを踏まえて、関係機関等とこれまで以上に連携を図っていくこととする。

2 経営面について

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）により生じた患者の受療行動の変化等に対応しながら、引き続き市立病院としての公的使命を果た

すことを目指し、病床稼働率の回復や診療単価の向上に取り組み、安定的な経営に努めていく。

一方、本中期計画期中の令和7年10月には、新病院が開院する。開院後、期中最終年度の令和9年度から病院事業債の元利償還が集中することや、医療機器や設備投資等に伴う費用増加が病院経営に与える影響は大きいことから、医業収益の回復に努めていく。

なお、本中期計画における各指標の目標値のうち、新病院開院に関する医療機器の更新・整備が経営面にどのような影響をもたらすのか、現時点で示すことが困難な目標値について各年度計画において定めることとする。